

サステナブルガイドライン

2024年6月

株式会社 マツウラ

目次

I. サステナブル宣言	1
II. お取引先へのお願い	
1. 安全・安心の追求	2.3
1-1 人権・労働慣行	
1) 労働関連法令の順守	
2) 人権尊重	
3) 労働時間・賃金	
4) 非人道的な労働慣行から利益を得ている企業との取引の排除	
1-2 安全衛生管理	
1) 安全衛生管理の徹底	
2) 機械の安全対策	
3) 衛生設備の管理	
4) 安全衛生のコミュニケーション	
2. コンプライアンスの順守	3.4
1) 企業活動全般に関わるコンプライアンスの徹底	
2) 反社会的勢力との関係遮断	
3) 秘密情報の厳重管理	
4) 知的財産権等の侵害防止	
5) 公平・公正な関係構築	
6) コンプライアンスに関する通報制度の構築	
7) 利益相反行為の禁止	
8) 紛争鉱物への取り組み	
3. 豊かな地域づくり	4
1) 社会貢献	
4. 環境保全の推進	4.5
1) 環境関連法令・規制の順守	
2) 環境管理体制の構築	
3) 環境負荷物質の低減・削減	
4) 公害防止、環境保全	
5) 資源の有効活用	
6) 地球環境保全への貢献	

- 5. ガバナンスの充実 5
 - 1) 関係者への情報開示

- 6. 社員一人ひとりの活躍 5
 - 1) 社員や関係者の成長と活躍を支援

I.サステナブル宣言

1. 安全・安心の追求

労働関連法令を順守すると共に、社員の安全・健康・多様性を最優先に考え
リスクを最小化する取り組みを行う

2. コンプライアンスの順守

関連法規、社会規範を順守する。また取引を通じて知り得た情報を適切に管理
すると共に機密情報については、その保持と漏洩の防止を徹底する

3. 豊かな地域づくり

地域社会への協力と貢献で持続可能な町づくりを推進する

4. 環境保全の推進

環境への配慮を持ちながら事業活動を行い資源の有効的な利用を促す

5. ガバナンスの充実

透明性・説明責任・公正な意思決定を重視し組織の運営を改善する

6. 社員一人ひとりの活躍

社員や関係者の成長と活躍を支援する

II. お取引先へのお願い

マツウラの事業活動は、お取引先とのパートナーシップのもとに成り立っています。
サステナブル宣言に基づき事業活動を推進するうえで次の項目に取り組んでおります。
お取引先におかれましてはご周知賜りますよう宜しくお願いします。

1.安全・安心の追求

1-1 人権・労働慣行

1)労働関連法令の順守

労働関連法令を順守した企業活動を行う。

2)人権尊重

- ・あらゆる人に等しく尊厳と敬意をもって接するとともに、不当な労働・差別・ハラスメントなどの非人道的な行為を行わない。
- ・性別、年齢、国籍や障がいの有無に関わらず、個人の多様性を尊重した職場風土作りに努める。

3)労働時間・賃金

- ・従業員(非正規も含む)の労働時間・賃金・福利厚生について法令を順守する。
- ・労働時間の適正な管理により長時間労働の抑制に努める。
- ・外部委託の労働者を使用する場合も法令を順守するよう外部委託事業者に要請する。

4)非人道的な労働慣行から利益を得ている企業との取引の排除

不当な労働協約、就業規則、賃金規程等の非人道的な労働慣行に基づき利益享受している企業との取引は排除する。

1-2 安全衛生管理

1)安全衛生管理の徹底

事業者として従業員の災害防止に万全を期すとともに労務安全管理を徹底する。また、従業員の健康管理も含めて衛生管理の徹底を図る。

2)機械の安全対策

- ・設備、機械等の安全性評価を行い、安全性の確保及び健康障害等の防止を図るため必要な措置を講ずる。

・法令に定める検査のほか、日常点検等必要な点検及び整備を行う

3) 衛生設備の管理

事業者が提供するトイレ・洗面・台所等の衛生設備については、衛生に留意し安全かつ清潔な労働環境の整備に努める。

4) 安全衛生のコミュニケーション

安全性の確保および健康管理に関する業務マニュアルを従業員へ周知する。

2. コンプライアンスの順守

1) 企業活動全般に関わるコンプライアンスの徹底

コンプライアンスを順守した企業活動を行う。

2) 反社会的勢力との関係遮断

事業者および従業員が暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、その他の反社会的勢力(以下、反社会的勢力という)ではないこと、暴力、威力、脅迫的言辞または詐欺的手法を用いて不当な要求を行わないこと、ならびに反社会的勢力となんら関係も有さないことを表明する。

3) 秘密情報の厳重管理

取引を通じて知り得た技術・製品・価格などの情報、お取引先における個人情報、その他の秘密情報の適切な管理、厳重な保持、漏洩防止を徹底するとともに、不当に取得・開示しない。また、コンピュータ・ネットワーク上の脅威に対する防御策を講じて、自社及び他社に被害を与えないように管理する。

4) 知的財産権等の侵害防止

第三者が保有する特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、その他の知的財産権または技術情報(以下、知的財産権等という)を不正入手や不正使用しないように注意し、知的財産権等を一切侵害しない。

5) 公平・公正な関係構築

顧客や調達先と不当な利益供与、金銭の授受・供与を行わず、公平、公正な関係を構築する。

6) コンプライアンスに関する通報制度の構築

当社に関するコンプライアンス違反の疑いを知った関係者あるいは従業員が通報できる窓口を設置します。また通報した関係者あるいは従業員のプライバシーは守られ不利益な取り扱いを受けないようにします。

7) 利益相反行為の禁止

社員が、自社の利益を犠牲にして、自己または第三者の利益を図ることを禁止する。

8) 紛争鉱物への取り組み

- ・コンゴ民主共和国およびその周辺国において非人道的行為を行う現地武装勢力の資金源となる紛争鉱物(金、タンタル、タングステン、錫等)の購入及び使用を防止する。
- ・当社は責任ある鉱物調達のため、RMI の調査票を用いた調査要請を受けた際は取引先に協力する。

3. 豊かな地域づくり

1) 社会貢献

地域社会の持続的発展に貢献する企業活動および社会活動に、自主的かつ積極的に取り組む

4. 環境保全の推進

1) 環境関連法令・規制の順守

環境基本法、地方自治体の条例、その他の法令など、また顧客が要求する環境関連規制を順守する。

2) 環境管理体制の構築

企業活動における環境管理体制の構築・維持・改善を図る。

3) 環境負荷物質の低減・削減

企業活動において発生する環境負荷物質を適正に管理し、削減に取り組むことで継続的に環境に配慮した企業活動を実施する。

4) 公害防止、環境保全

企業活動に伴って生じる大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭などの公害の防止および環境保全に努めるべく、必要な措置を講じる。

5) 資源の有効活用

- ・各種リサイクル法に則り適切に処理することで、最終廃棄物の排出量削減に取り組む。
- ・生産などに関わるプロセスの変更、物質の代替、再利用、保全、リサイクルなどを実践することで、水、化石燃料、鉱物、原生林産物などの天然資源の使用量を必要最小限に抑える。

6) 地球環境保全への貢献

脱炭素社会に向けて、企業活動において発生するCO₂、メタン、フロンなどの温室効果ガス排出量の削減、エネルギー効率改善を推進し、地球環境保全に取り組む。

5. ガバナンスの充実

1) 関係者への情報開示

関係者に対して、経営方針、事業活動、社会貢献、環境保全活動などの社会的に有用かつ正確な情報を適時に提供・開示し、企業の透明性を確保するとともに、公正な意思決定に基づき組織を管理・運営し関係者との信頼関係の構築・維持・発展に努める。

6. 社員一人ひとりの活躍

1) 社員や関係者の成長と活躍を支援

社員がやりがいを持って活動し活躍できる職場づくりに努める。また各々への教育の場を設け成長を支援する。